

令和元（2019）年度第1回とちぎ創生15戦略評価会議の結果概要

○ 日 時

令和元（2019）年7月26日（金） 10時から12時40分まで

○ 場 所

栃木県公館大会議室

○ 出席者

【委員】

井澤杉生委員、大貫剛久委員、桂恵子委員、加藤潔委員、郡司成江委員、見目匡委員、児玉博昭委員、下平佳子委員、関野和則委員、高橋淳委員、坪倉繁美委員、廣川てるみ委員、広瀬寿雄委員（代理：山中庄一 下野市副市長）、福田善之委員、三田妃路佳委員

【県】

北村一郎副知事、阿久澤真理総合政策部長、鈴木英樹次長兼総合政策課長、小野寺一行地域振興課長、石井陽子政策企画監、関係部局次長 外

1 副知事挨拶

児玉会長をはじめ、委員の皆様においては、御多用な中、本会議に御出席を賜り、御礼申し上げます。県においては、平成27年10月にとちぎ創生15戦略を策定し、その戦略に基づき、地方創生の実現に向けた各種施策を展開しているところであるが、人口の東京一極集中に歯止めがかかっておらず、特に若者を中心とした転出超過が続いている。また、少子高齢化の進行、社会経済のグローバル化の進展、そして新たにAIやIoTといった先端技術の実用化など社会構造が大きく変化する中、様々な課題が山積している。

こうした中、最終年度を迎える15戦略については、これまでの取組の成果や課題等の分析・検証をしっかりと行った上で、伸ばす点・改善していく点を整理し、国の基本方針も踏まえながら、令和2年度からの次期戦略を策定して参りたい。

本会議においては、これまで委員の皆様から、15戦略の現状評価や課題解決に向けた取組等について様々な観点から貴重な御意見等をいただいております。取組の改善に大いに活用させていただいております。

次期戦略の策定に当たっても、委員の皆様のお協力が不可欠なので、引き続き、専門的見地から忌憚のない御意見を賜るようお願い申し上げます。

2 議 題

(1) とちぎ創生15戦略の現状評価について

【会長】

この会議では15戦略の現状評価と課題解決に向けた取組について意見を出していたが、本年度は最終年度ということで、次期戦略の策定に向けた検討も併せて行っていきたい。委員の皆様には、活発な御議論と円滑な議事進行に御協力をお願いします。

＜事務局から資料1、2、5、6により全体概要、及び資料3、4
により基本目標ごとにKPIの分析・課題を説明＞

～質疑・意見～

基本目標1 とちぎに安定したしごとをつくる

【委員】

戦略1と戦略5の関係から見ると、人材不足の一方で、成長産業も見受けられるため、何とかして成長している産業へ人材を仕向けることも必要ではないかと思う。

全体を伺った感想としては、基本目標1は非常にうまくいっていると感じたが、一方で、女性や高齢者の就業の指標については「雨」マークという状況である。そのデータのとり方としては、ハローワークのデータをもとにしているが、今はホームページ等から就業に結びついて就業者も増えているという実態もある。指標を変えるわけにはいかないと思うが、適当なデータをここに盛り込んで、「雨」という認識ではなく、できる限りプラスで推移しているというデータを検討できないか。具体的には、女性や高齢者の常用労働者数などを盛り込めないか。

【県】

まず1つ目の人材不足について、例えばヘルスケアや次世代自動車、航空機といった産業は、栃木県に集積があり、なおかつ今後の成長が見込める産業と位置づけており、この産業に正社員雇用を促進する仕組みなどを盛り込みながら取組を進めている。

2つ目の御意見について、昨年度から課題となっている「雨」マークの女性・高齢者の就業の指標は変えずに、5年間はこのまま進めていきたいと考えている。ただし、ここで求めているものは何かといえば、これから労働力人口が減少する中で女性や高齢者は貴重な労働力になってくるという趣旨のものである。パートも含めると全体として就業者は増えており、ある程度目標達成が進んでいると認識している。新たな指標としてどのようなものを提示したらいいかという点については、今後検討していきたい

い。

【県】

今いただいた御意見の部分で、総論としてお答えする。

個々の指標については、4年間やってきて、指標として成果の評価が難しいものもある。戦略を作る際にどういう指標がいいかはいろいろと議論してやってきたが、取組を進める中で課題が見えてきた部分もあるので、次の戦略を作る際に、この指標を継続するのかわらないのか、ほかに代わるものがあるのかといった点も含めて、総合的に検討して参りたい。

【会長】

全体的に人手不足が経済成長のネックとなってきている。指標についても、現戦略については補足しながら現状のとおりということで、次期戦略に向けては少し指標の見直しも必要かと思う。

【委員】

「戦略2 成長産業へ進化する農業の確立」については、農産物輸出額は順調で「晴れ」マークである。それに対して青年新規就農者数は、残念なことに目標からすると下がっている。栃木県の場合、今まで農産物輸出がなかなかできていなかった。計画的には順調に進んでいるということで「晴れ」マークになっているが、現実的に、輸出することによって生産者の所得はどうか。所得について生産者と結びついているのか、指数ばかりではなく、そういうところも考えていかなければならないと思う。

新食肉センターの整備については、今まで県内に3か所あったものが古いので、1か所になる。食肉センターが新しくなることによって、同じ肉なのに評価が高くなるという話も聞いている。さらには、農産物輸出ということで、栃木県の場合は4項目か5項目挙げて「とちぎ和牛」となっているが、数字ばかりではなくそれが海外輸出とうまく結びつくような方法がとれているのか。

新規就農者数がなかなか上がらないということに関しては、新規に就農する方は必ず、親がしっかりとした経営をしている。そういう方は一旦他産業に就いても戻ってきている。海外輸出などがしっかりとできて、それが農家に結びついて所得イコール海外に輸出することなら、生産者の生産意欲や誇りに結びつくだらうと思っている。数字ばかりではなく、そういった部分をどのように考えているのか。また、そういう部分をしていかないと計画倒れになってしまうと思う。

【県】

まず、生産者に輸出のメリットをいかに示していくかという点について、輸出には経費がかかっているため、海外で高く売ったとしても、その経費によって、生産者にどれくらいメリットがあるのかが見えにくい状況になっているかと思う。ただし、国内の消費量が減る中で、海外に輸出して、それを補うことは大変重要だと思っている。例えばナシの「にっこり」は、東南アジアでは大玉の黄色いナシは人

気があるが、国内では大玉のものは敬遠される部分もある。こういうものを輸出することによって、国内で取引しにくいものが高く売れる。また、国内での流通量がその分少なくなるので、需給関係が締まって単価が上がるということもある。そういったものを生産者に示していく。また、具体的な輸出のメリットがあればそれを示していく。そういった取組を検討していく必要があると思う。

2点目、新食肉センターについてであるが、新しくなることで、施設も良くなって衛生基準も上がる。また輸出に対応する施設ということで、対米やEUに向けて、輸出対応型の国の認定もできるだけ早く取るように進めている。こういったことで、「とちぎ和牛」についても、海外輸出をこれまで以上に進めて、高く売っていければと考えている。

3点目、新規就農者の確保は所得を上げることが重要だという御意見について、農政部としても、収益性の高い農業を目指すということで、「園芸大国とちぎづくり」の取組をしている。こういったところで農家の所得を向上させて、新規就農を目指す者に農業は稼げるのだということをしっかり示して、新規就農者を増やしていければと考えている。

【委員】

県が直接農家を相手にするというのではないため、経営の指導というのは難しく、所得に結びついていないか見えにくい部分だと思う。

たまたま私の町はナシが特産ということで、2か年ほど、町単独でシンガポールやマレーシアに輸出した。これは、別に儲けるというのではなく、芳賀町のナシのブランド化ということである。そのとき、「にっこり」の価格については、大玉ということで、国内では高いものでも1個500円ぐらい、それがマレーシアの高級なスーパーだと1,000円、ロビンソンという一番素晴らしいデパートだと1,300～1,500円であった。農家の人たちは、それが収入に反映されているかという、よく分からないということでした。海外ではお店に行けば分かるように、品物にもよるのですが価格は国内よりずっと高い。そういった部分も、どういう機関を通してやっていくかということも必要だと思う。

それと、青少年の就農率を上げていく方法として、既存のものの考え方では、農業は大変だからと長年補助金でいろいろ対応してきた。例えば農機具を買うから補助金を出しますと。これは当然ある程度はやっていかなければならないと思う。ただ、2～3年は支出が減るから安定するかもしれないが、10年、20年後に自分たちが農業を継続していくことには結びつかないだろう。農家の人の所得を上げる政策と、あとは生産というかものをつくる喜びの部分を計画の考え方の中に入れていかないと、いつになっても脱却できないと思う。次期の戦略の中では、そういった部分を考えながら、目標としてどういうことをすることが必要か考える時期にきていると思う。

【会長】

戦略2については、狙いのところに「農業所得の増大」と示されているので、輸出を伸ばすだけでは

意味がなくて、農業所得が増えていかなければいけない。あるいは、将来の農業に希望を持てることも必要な要素だと拝聴した。

【委員】

まず1つは、「戦略1 ものづくり県の更なる発展」ということで、K P Iの「製造出荷額等」は「晴れ」マーク、県民所得も4位ということで目標を達成している状況である。ものづくり県として、人手不足の中でこれからは生産性の向上が重要ということでは、栃木県 I o T 推進ラボを昨年設立して動いており、非常に良いと思う。製造業の大手はロボット等を非常に有効活用しているが、中小企業の経営者を含めて意識がまだまだという統計結果も出ている中で、今後、I C TやI o Tの推進について、経営者への浸透をどう考えていくのか。

2つ目は、観光について、国別の外国人延べ宿泊者数について、台湾からは、群馬県が126,000人で、本県が46,000人である。多分2017年度もこのくらいの差があった。この点について、群馬県はどのようなことをやっていて、栃木県が何か施策を打ったのかどうか、また今後そのあたりをどうしていくのか、考えをお聞きしたい。

【県】

まず1つ目は、第4次産業革命への対応について、県がどのような施策展開をするかということであるが、I o T等も含め、第4次産業革命を支える先端技術を活用することのメリット等について、しっかりと県内企業に御理解いただいた上で、それを支えていく人材を育成していくことが重要と考えている。先端技術を導入するに当たっては、導入する企業、導入等を支援するベンダー等の企業があるので、その両面から人材の育成を進めている。その母体となっているのがI o T推進ラボで、産学官金が協働しながら取り組んでいる。

併せて、課題に対して先端技術でどのように解決できるのか、実際に取り組んでみることも大切であるので、本年度は新たに、地域の課題に対し、I o TやA I技術による解決策や実際の導入の検討にも取り組むこととしており、対応が遅れている中小企業に対して活用を促していく予定である。

2点目のインバウンドについて、群馬県で台湾のインバウンドの数が非常に多い要因としては、北軽井沢の孺恋村で、台湾からの誘客を非常に熱心に進めているという事実が分かった。外国人にとっては、軽井沢は観光地としても非常にいきたい場所であるが、宿泊地としては近隣の北軽井沢を使いながら軽井沢を訪れるツアーが作られている。

また、水上温泉などの地元の市町の観光協会が、熱心に台湾に向けて誘客活動を行っており、団体のバスツアー客などが多く訪れているという状況が分かった。

群馬県が行っている取組は、栃木県でも取り組んでいるところであるが、群馬県は台湾で成果を挙げている。本県としても、台湾、中国、米国、タイといったところに引き続きプロモーションをかけて、

富裕層も含めて誘客を進めていきたいと考えている。

【会長】

I o Tの導入については中小企業での活用・導入が重要であるという御意見、あとは群馬県同様に団体ツアーの取り込みが外国人観光客の増加につながるという御意見である。

【委員】

まず1点は、「機能性表示食品届出数」について、県内企業による届出は1件、全国では2,000件を超している。これは、制度が発足してから4年たって市場規模は2,000億円という話を聞くが、栃木県の1件について、どんなものかぜひ名前を聞きたいということと、ヘルスケアの一環かと思うが、今後の方針をお聞きしたい。

もう1点は、「外国人観光客の誘客強化」について、「本県に宿泊する外国人観光客は増加しているが、外国人延べ宿泊者数の全国順位は低迷している」ということで、広域観光の新たなルート等いろいろ考えているかと思うが、目標がちょっと低いのではないか。栃木県は全国でも三十何位だと思うが、もう少し目標を上げていかないといけないのではないか。例えば今月、那珂川町で古民家を利用した宿泊施設ができて、全国的に観光客を誘客ということでは進んでいる。栃木県には豊かな自然があるので、積極的に取り組んでほしい。

【県】

まず1点目、保健機能食品の一つである機能性表示食品について、現在、1企業しか届出が済んでいない。これは岩下食品が届出をしたものである。今までの実績は1件だが、機能性表示食品ということで差別化ができるため、「フードバレーとちぎ」の取組において、分科会を作って企業の支援を進めており、本年度、更なる届出も見込まれているところである。引き続き、フードバレーとちぎを進める一つのキーワードとして機能性表示食品の届出・認定に向けて取り組んで参りたい。

2点目の外国人宿泊数の目標について、委員から「飯塚邸」のことだと思うが、外国人を誘客するのにふさわしい資源が栃木県にあるのではないかという御意見があった。県内には外国人を誘客する本当に良い素材がたくさんあると思っている。外国人宿泊数を増やすためには、栃木の魅力を発信するだけでなく、泊まっていただくことが大変重要であるので、県内の複数の見どころや体験するところを回る仕掛けづくりが必要だと思う。

併せて、泊まっていただくためには、泊まらなければできない体験を作っていくことも必要であるので、そういったものを組み合わせながら、1泊2日の周遊ルートを外国の方々の嗜好に合わせて作ることで、目標として掲げている人数を更に上積みできるように努力していきたいと考えている。

【会長】

外国人観光客については、もっと意欲的な目標をとという御意見であった。

【委員】

農産物のブランド強化という観点で、K P Iとして「スカイベリーの認知度」で評価されているかと思う。今般、栃木県においては、新しい品種ということで「栃木 i 37 号」という品種を育成している。栃木県はいちご王国ということで進めているかと思うが、今後、今ある「とちおとめ」、そして指標として使っている「スカイベリー」、さらに新しい品種の「栃木 i 37 号」と、3つの主力品種ができるかと思う。それぞれの品種やブランド力を考えて、お互いに競合しない形で、それぞれの特性を生かしてこれから日本全国に向けて発信していくことが必要と考えている。その辺の取組と、特に「栃木 i 37 号」はこれからどうやって生産拡大し、全国に発信していくのか、考えがあればお聞きしたい。

【県】

現在は「スカイベリー」や「とちおとめ」が県内で多く生産されている。「スカイベリー」については、大きくて甘くて形がいいということで、贈答用や特別な日に食べるという高級路線で今後も進めていきたいと考えている。

また、御質問の「栃木 i 37 号」は、これまでのイチゴより甘くて耐病性があり、大きく、収量もこれまでより3割程度多く、生産者も大変期待している品種である。「栃木 i 37 号」は「とちおとめ」と競合する品種になると思うが、従来の「とちおとめ」より収量性が高く耐病性が強いということもあるので、「栃木 i 37 号」を今後普及していきたいと考えている。競合する「とちおとめ」なのか「栃木 i 37 号」なのかは、最終的には生産者に選んでいただくことになると思っている。

【委員】

「とちぎ材の安定供給体制の構築」ということで、台風・大雨の災害等で林業産出額が伸び悩んだ27年・28年はあったが、29年度以降は順調に伸びているように感じている。さらに、平成31年度からは市町村が主体となる森林管理経営制度等も始まり、森林環境税・森林環境譲与税等が使われて新たな森林整備が進んでいき、おそらく林業の原木産出量は増えていくと思う。また、この森林環境譲与税は人口が多い地域などにも配分されるということで、そういった地域で木製品の利用促進が進んでいくと思うが、原木生産量が順調に増えて需要の見込みはこれからもどんどん伸びていくのかということ、疑問に思っている。

原木生産量を増やすに当たり、労働力の確保が大切になってくると思うが、他産業からの参入や、今までいわゆる独り親方だった人たちの参入も見込まれると思うので、そういった方々への労働安全教育的なことを今後どうしていくのかお聞きしたい。

【県】

1つ目の需要の話について、この4月から新たな森林環境譲与税制度が始まり、譲与税という形で全国市町等にお金が配られることになっている。都市部にも配分されるということで、需要はかなり伸びることが見込まれる。特に都市部は人口割で配分される分もあり、各県で売込み体制をとっている。本県としても東京圏への売り込みとして、東京圏の自治体といろいろと連携をとることを今検討している。そういう形で需要をつかまえていきたいと考えている。

次に2つ目の従事者等の話について、他産業も含め、従事者についてはこのところ40人を超える新規就業ということで安定的にきているが、新たな譲与税の導入も含めて、今、市町の今後の計画等を聞いている。その中でどの程度の人が更に必要かということも踏まえて、人の育成を現在検討しているところである。参入には、賃金等の雇用条件の向上が必要だと思っている。その点も含めて今後の対応を検討して参りたい。

【会長】

そのあたりは県民税の関係もあるので、事業拡大や人材育成のところも検討課題の一つとしていく。いろいろと御意見をいただいたが、県のKPI分析・評価については了承ということでよろしいか。

(「はい」の声あり)

基本目標2 とちぎへの新しいひとの流れをつくる

【委員】

「とちぎのブランド力の向上」で、魅力度ポイントが若干上がりつつあるとはいえ44位ということを見ると、真ん中ぐらいまでいく価値はあると思う。どういうところに力を入れて発信していくのかお聞きしたい。

例えば、観光の国籍別外国人延べ宿泊者数や地域別訪日観光目的の指標を併せ見ると、米国や欧州の人にとっては他府県に比べてすごく魅力があると認識されていて、3～4倍以上訪れている。欧州では日本食と文化に非常に関心があるということを見ると、栃木のブランド力、品格としてこういうものもあるのだということをも更にアピールしていくことによって、44位を挽回して中位ぐらいまでいくブランド力はあると思う。知らなかったらこの魅力は分からない。県内の方は「良いまち」だというのが、外から見た価値づくりをどうするかというところを考えていく必要があると思う。

【県】

ブランド力の向上というものは、栃木県の様々な魅力を多くの方に知っていただいているかどうかのあらわれなので、大変重要なものだと思っている。その中で、どういう栃木県の魅力を発信していくか、また、発信の仕方というか、ターゲットをどうしていくかということもまた重要だと思っている。

まず、栃木県の魅力というか、逆に非常に厳しい状況にある点をあげると、近畿において魅力度が最下位という状況がある。これを受けて、昨年10年ぶりに開設した大阪センターを拠点として、栃木県の魅力を発信する取組を今年特に強力に進めていく。実際に私も大阪に行ったが、日光は知っているけれども栃木県は知らないという方が非常に多い。また、いろいろな方にお伺いしても、日光には行ってみたいという方が非常に多くいらした。でも遠いからねと言われましたので、東京まで来ていただければ、そこから新幹線ですと、1時間もかからずに着くところですよと申し上げると、ああそんなに近いのかと。大阪でいうと、大阪の方々がちょっと観光に行くような場所と似たようなところにあるのですねと認識していただけるということが分かった。

そういった中で、まず国内向けでは、これは欧州やアメリカにも通じるかと思うが、全国的なブランド力という点でいうと日光は大きなものがあると思う。その中でも奥日光は、米国大使館別荘やイタリア大使館別荘等もあり、日本でありながら海外に通じるような魅力があるので、そういったものをしっかりPRしていきたいと思う。

栃木県が誇るものはたくさんあるが、その中でもロイヤルリゾートとしての那須がある。これも非常に認知度が高く、イメージも非常に高い。そういったものを組み合わせてPRしていくことは、観光にも通じるが、県全体のブランド力の向上にもつながると思っている。

それに加えて、食という部分もある。食の魅力もPRしていきたいが、実は食の魅力度も大変低い状況にあるので、そこはしっかり取り組んでいかなければならないと思っている。東京に行っても、栃木県はイチゴと餃子以外に何があるのと言われることがある。ナシもあるし、とちぎ和牛もある。おいしいものはたくさんあり、実際には東京の方などはたくさん食べている。そういったものをしっかりPRして、おいしいものと栃木県が結びつく取組をしっかりやって参りたい。そのようなことを総合的に進めて参りたいと思っている。

【委員】

栃木県は日本に居ながらにして外国の風情を味わえる、そして外国人も多数、他府県に比べて訪れているというキャッチフレーズがあれば、大阪人も恐らく訪れると思う。ここまで「のぞみ」では3時間半近くで来られる。新潟は「サンダーバード」を使うと4時間から5時間かかる。そう考えると、時間的にも十分迅速にここまで訪れることができる距離感もあるし、魅力度もある。その魅力度については、大阪人の心をくすぐるようなキャッチフレーズをぜひ考えてほしい。日本に居ながらにして外国の風情が味わえる栃木というふうに、魅力度をアップしてランクをぜひ20位ぐらいまで上げていただきたい。

【会長】

総合評価では情報発信が不十分だという記述にとどまっているが、これからは、誰に対して何をどうアピールしていくのかというところを次期戦略に向けて具体化していく、ということをお願いしたいと思う。

【委員】

「戦略7 立地環境を生かした企業誘致の推進」について、天気マークでは「晴れ」で好調であるが、立地環境や様々な面で栃木県に対する期待度を非常に高く感じている。ただその一方で、我々が御紹介したくても、今なかなか栃木県内の産業団地が少ない、無い。今は好景気なので企業も進出したいという意向は大分あると思うが、この好景気がいつまで続くかということもあるので、今計画している新たな産業団地について、様々な規制があることは十分理解しているが、スピードアップしてもらわないと、せっかくニーズがあるのを逃してしまうのではないか。ぜひその辺について、栃木県がリーダーシップをとって迅速な対応をお願いしたい。

【県】

産業団地の造成に関して、各市町、もしくは市町からの要望を受けて県が、産業団地の造成等に取り組んでいるところであるが、市町等が取り組むに当たり、都市計画の手続等に時間を要することもあるので、産業労働観光部が一元的な窓口となって御相談に応じるとともに、庁内でもしっかりと連携を図って手続が円滑に進むよう配慮しながら、市町の取組を後押ししているところである。

併せて、産業団地に立地したいという企業の御要望に応え切れないという状況もある。団地造成は計画的に進めているが、どうしても供給には時期がある。端境期においては、産業団地だけではなく民間がお持ちの遊休地を金融機関や民間企業の方々と共有し、団地だけではなくそれ以外の土地も御案内しながら、様々なニーズに応えていきたいと思っている。

【会長】

タイミングを逃さないようにスピード感を持った企業誘致を、ということである。

【委員】

「企業の声積極的に聞く」ということだが、これは市町でも定期的に役員の方との打合せをしているが、全体的に見たときに、地元の実際に進出している現場の方と市町が話をしてもなかなか効果が上がらない。本社といろいろな情報交換をしていかないとだめだと思う。

移転してしまうときには、地元の工場長も閉鎖するということは全く分からなかったと。

やはり、本社と直接連携というか、そういった部分で積極的に企業からの聞き取りを検討しないと

かなか難しいと思う。その辺もぜひ併せてお願いしたい。

【県】

本社との関係強化ということで、本県としても、知事・副知事等は各立地企業の本社訪問を定期的に行っている。そういった中でいろいろと本社との意見交換をしながら、顔の見える関係を築いてきているところである。引き続き、実務レベルでも本社といろいろな情報が取れる関係が築けるように努めていきたいと考えている。

【会長】

基本目標2について、ほかに御意見がなければ、県のKPIの分析・評価については了承ということによろしいか。

(「はい」の声あり)

基本目標3 とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる

【委員】

人口の増加については社会増を求めるのか自然増かということで、ここでは自然増を求めたいということだが、合計特殊出生率の1.62というのは結構ハードルが高いと思う。全国平均は確か1.5前後だったと思う。これを0.1でも0.2でも上げることは大変難しい状況である。日本全国、昔のように右肩上がりではなく自然増は下がっている状況で、唯一上がっているところは、東京や滋賀県、沖縄県のように、新興住宅地の周辺にあって、住む場所として選択している人たちが集まるところは若干増えているように思う。

自然増か社会増か、両方求めないといけないと思うが、社会増は、若者の働き口をたくさん確保して住みやすいまちであるということをPRすることが重要かと思う。栃木県は、保育所待機児童数は全国と比べてそれほど遜色なかったと記憶している。例えば、「待機率が低く、女性にとっても働きやすい場所です」ということをPRしながら社会増を求めて、さらに自然増も増えるという連関をイメージしたほうがいいのではないかと思う。

企業誘致はどんどん増えているにもかかわらず人口がそれほど増えていない。大企業の研究所等が増えても、人間が増えない企業が増えることは税金にとっても十分ではないと思う。人口の観点で増えていないということを思うと、できる限り今後は、大きな企業の研究所等を誘致する一方、人が関わる、あるいは農業に関わる、子育てがしやすいというPRのもとに盛り上がりを見せてほしい。

併せて、1.62は次回からはもうちょっと下げてもいいのではないか。

【県】

合計特殊出生率の1.62の根拠は、この計画をつくるときに、県民に、将来結婚してお子さんは何人欲しいですかというアンケート調査を行った結果、1.9であった。合計特殊出生率1.9までは県民の意向なのだなど。結婚もそうですが、出産も基本的には価値観の問題もあるので強制はできず、希望を叶えるというのが基本原則になる。その中でアンケート結果は1.9ぐらいを目指せると。国は1.8でしたが、県は結果としてさらに上回った1.9という数字が出たので、その数字を2030年までに達成してこうということを目指して決めて、その間を5年スパンで割っていき、1.9を目指す途中段階として設定した数字が1.62という形になっている。

現実には、つくったときから非常に難しいということはよく理解していた。ただ、希望があるならば、希望を叶えることで少しでもそこに近づくのではないかとということで、様々な子育て施策等を推進してきたが、日本全国なかなかその数字のように進んでいないという現実がある。

その辺については、次の戦略をつくるときに、どういう数字がいいのか十分議論・検討していきたい。

また、PRに努めて社会増を増やすというのはそのとおりでと思うので、それとセットで、自然増・社会増はどういう考え方がいいのか、十分検討して参りたい。

【会長】

自然増・社会増については、比重は少し見直してみる必要があるかもしれない。

特に御意見がなければ、基本目標3については、県のKPIの分析・評価について了承としたいと思うが、よろしいか。

(「はい」の声あり)

基本目標4 時代に合った地域をつくり、とちぎの安心な暮らしを守る

【委員】

栃木県には幸い、小規模で拠点化して、そこへ通えるようなたくさんの方の拠点ができています。国では、これから高齢化に向かって認知症の発症をいかに遅らせるかが課題で、もうすぐ報告書も出ると思う。その中で、通いを大事にしましょう、外に出ていく機会や人と親しむ機会をつくりましょうということで、通いの場の創設を言っている。栃木県では既に通いの場として位置付けできる小さな拠点がたくさんあり、それを有効に生かして、もっと積極的にそこに何かプログラムをつくって、認知症の発症を少なくするような取組が必要ではないか。

今回、認知症については、センターの設置拡充をしているが、認知症発症については基礎自治体であ

る市町の役割が大きい。認知症予防のための総合的な連携について、今ある拠点、認知症発症をどうするか、高齢化率をどうするか、基礎自治体との連携、そしてセンター化、こういう青写真が描かれないといけないのではないか。

高齢化率と健康長寿高齢者率、要介護認定率があるが、栃木県は要介護率が非常に低く、元気な高齢者がいる。これは今までやってきた小さな拠点化や、農業に従事している人が多いということがあり、農業は失業防止と健康寿命を伸ばすために非常に重要なアイテムだということで、デンマークでは自分の家に農業ができる場所をつくったり、農業のための土地を貸し出すということで、元気高齢者と認知症予防には農業が非常に重要といわれている。幸い栃木県にはそういう資源がいっぱいあるし、今まで取り組んできた蓄積もある。認知症予防はこれからも非常に大きな課題となる。人口の高齢化や認定農業のあり方、小さな拠点づくりといったものの総合的な青写真と、行政とセンター機能と県の役割みたいな青写真がいずれ必要になってくるのではないかと思う。次期戦略には、栃木県の強みと、これからしなければいけないグランドデザインを描いていただければと思う。

【県】

まず1点目、小さな拠点というか通いの場が本県ではかなりできており、その中で市町の役割が非常に重要ではないかという御意見がありました。一方で、事業者においては、認知症予防ということで、特にデイサービスの中で、認知症予防のプログラムを実際に実施しているところも数多くあるかと思う。また、今年度、県では高齢者支援計画「はつらつプラン 21」の次期計画を策定するために、基礎自治体としての市町とは、今後とも意見交換していきたい。その中で、市町とどんなことができるのかということも話し合っていければと考えている。

最後に、グランドデザインというか、大まかな地図をどうしていくかということについても、次期計画の中で市町が担う部分がかかなり多くなってくると思うので、それも含めて協議なり意見交換していきたい。

【委員】

今までの話の流れでは、どちらかというと企業などの大きな団体が手掛けなければならないミッションがあったかと思うが、認知症や健康づくりは、個々人がどう行動に移すか、個々人のレベルでどうするかということが必要である。デザインを描かれたら、市民向けに啓発がうまくできて、市民にも納得のいくものができると思うので、今までのことと、どこへ向けて発信するかをぜひ検討しながらデザインを描いていただければと思う。

【会長】

大きな絵を描いて、それをどう理解していただくかということかと思う。

【委員】

一部の公共交通については、交通系 I C カードの利用ができないということと、路線情報がインターネットで検索できないとあった。観光の分野にも未対応ということが記載されているが、これはどのように対応されるのかということをお聞きしたい。

外国人の方も、日光東照宮に行って宇都宮駅からそのまま東京に帰ってしまう。ほかの県内も巡りやすい状況でないと県内への宿泊は増えないと思うが、日本人・外国人を問わず、移動のしやすさに関しての取組について教えてほしい。

【県】

まず I C カードの関係だが、昨年 10 月に、宇都宮の I C カード導入検討協議会で、J R が今開発している地域連携 I C カードを宇都宮地域へ導入する意向を示している。これを受けて、県としては、これは宇都宮地域に限定されているので、今後検討して県内全ての民間バスで I C カードが利用できる環境を目指していきたいと考えている。今後、県としての支援の仕方について更に検討を進めていきたい。

また、バス情報のインターネット等での情報提供については、基本的に県内の民間バスについては現在対応している。残る市町村営バスについては、データ等をきちんとつくらなければならないので、データ化を県として支援していきたい。現在データ化が完了しているのは佐野市、日光市、那須町。それ以外の市町についても、同様に町営バスについてインターネット等の検索サービスが対応できるように支援していきたいと考えている。

インバウンド等が入ってくる外国人の皆様にかようなものが使えることが必要かと思うので、積極的に対応していきたい。

【会長】

2 次交通の充実は観光誘客においても重要であるということ。

【委員】

認知症にならないような方法というか、まだ認知症になっていない人たちをどうするかということが大切だと思う。そのことはやられていない。結局、認知症の対象ではないので行政もお金をかけられない。これは、これからの全体的な行政というより、人間誰もが将来の社会はどうあるべきかの考え方や生き方に左右される部分が非常に大きいと思う。

ある程度の国・県の方針により、生きがいサロンという形にして、町がシルバー人材センターにお願いして各大字単位くらいでやっている。そうするとサポートする人たちにお金がかかる。それをどんどん増やしていった方がいいのか。現在どこの市町も同じであるが、全体的な予算の枠組みを見たときに、教

育や福祉の占める割合が年々多くなっている。このままのやり方をしていくと、特に福祉等においては、団塊の世代の人たちがいてどんなことをしても止められない。限られた税収の中で国も県も市町もやったときには、経済や産業に投資できなくなる。できなくなれば税収は減る。そういう形になるとまずいので、考え方・生き方ということで、奉仕的なものの考え方の中にそういう部分を入れていかないと成り立たなくなるだろう。

地域共生社会ということで、自分の将来のことを考えたときお互いに何かやってくれないかと。例えば、そば打ちが得意な人たちは、今まで、そば打ちはお互いに競争し合っていたが、大字の人で来た人は来てくれということを取り入れている。

そういうものを今後の計画に織り込むことは、指標の設定は難しいかもしれないが、一般の県民等にそういったものの考え方が芽生えるような方法を取っていかないと、どんな計画を立てても最終的には行き詰ってしまうだろう。

15戦略の中でそういう計画を立てていくのは難しいと思うが、大きく考えたときに人間のものの考え方をどうしていくかということをしていかないと、限られた財政の中では難しくなるかなど。

特に地域のコミュニティが薄れているから、地域のコミュニティについてお金をかけずにしっかりと確立していく施策を打っていく必要があると思う。そういうものを県ではどのように考えているかお聞きしたい。

【県】

地域共生社会実現に向けて、今年度、県も動き出している。県内を5つの圏域に分けて、地域住民の代表者に来ていただいて、それぞれの地域で困りごとや課題は違うので、まずは課題を出し合って、それを皆さんに解決していただくということで、県が音頭をとって座談会の場を提供している。今年度から始まっており、年間3回開催する予定だが、現在、各地域1回ずつ終わったところで、9月ぐらいには第2回目が開催される状況になる。1回目は課題の洗い出しを進めて、それに向けて今後どんなことをやれば解決できるか、皆さんで話し合ってくださいことになる。基礎自治体としても、なるべく費用をかけないで、皆さんの知恵なり力を出し合って進めていく取組をしている。

【委員】

高齢者のいきいき出番事業みたいなものをぜひ創設していただき、お金は要らず、高齢者も地域全体も元気になるという構想も入れていただければと思う。

【会長】

県民が主体性を持てる次期戦略づくりということになるだろうと思う。

特になければ、基本目標4については、県の分析・評価について了承ということによろしいか。

(「はい」の声あり)

(2) 次期戦略の策定について

【会長】

事務局から御説明をお願いします。

<事務局から資料7により次期戦略の策定、参考資料2・3により国の基本方針を説明>

～質疑・意見～

【委員】

15戦略で挙げていただいた内容は全部が交付金事業のメニューに入っているのか。それとも、交付金事業とは別に、いろいろなことについて県が持ち出しをしているのか。主たる特徴はどこか。交付金で2分の1の補助があるが、これまでの意見についてメニューに入らない分はあるか。

【県】

地方創生は、極力交付金の活用を図りたいということで進めている。基本的には交付金を活用して今まで申し上げたような様々な事業を展開しているが、その中には従来から県が取り組んできたものもある。こういったものは新たな交付金の対象とはならないので、これまでどおり、県の単独事業なり、場合によっては別の国庫補助事業もあるので、そういったものを活用して実施している。

【委員】

例えば高校へ出向いて、新たな地域定着ということで人口を増やすというメニューが出ているが、これは県単独になるのか。

【県】

人づくりの観点、特に施策的に、教育の事業と考えられるものについては、これまで、地方創生推進交付金ではなじまないところがあり、余り活用しなかったというより、文科省の事業等を活用してやってきた。

今回は、国の方からも高校生を重視するという新たな視点が出たことで、次の戦略では国の地方創生交付金を活用した事業も実施できるのではないかと考えており、十分検討して参りたい。

【県】

今いただいた交付金の話だが、交付金というのは国全体で例えば1,000億円と限度がある。先駆性があるものや一定の要件があるもので国が認めたものが交付金事業として認定されている。当然、総合戦略に記載しているという条件がつく。そう考えると、新しい事業・新しい取組については先駆性をもって交付金の対象として申請していくことは可能だが、既存ベースでやっていくようなものは、別な財源をいろいろ考えていかなければならない。全体の中で、国の予算枠と相談しながら、県としてもできるだけ積極的な活用をしていきたいと思っている。

【会長】

次期戦略の策定については、御了承いただきたい。

(3) その他**【会長】**

事務局からは特になしということ。

全体を通して、委員の皆様から御意見をいただきたい。

【委員】

「雨」マークのところは指標展開が少し緩やかな感じで、数値や取組をもう少し深掘りしていただき、施策を拡充していただければ好循環が回ってくると思っている。

今回「雨」マークのところは、全てが就職率に関わっている。県内への大学進学者が増えても、企業誘致ができていのになかなか地元で就職できないとなると、20代前半の女性が流出することになって子育てにも響いてくるかと思う。

【委員】

大学の誘致も成功していていろいろな部分で結果が出ているのに、若い子たちが大学を卒業すると他の県に行ってしまうのはとても残念なことだと思う。

どうしたらいいかということでは、本人たちにアンケートをとるのが一つ大きなヒントかなと思っている。先ほど、これから新しい戦略を考えるときにいろいろな方の意見を聞いていくと説明があったので、これからのところにまた期待をかけていきたいと思う。

【委員】

女性の就職率のところや合計特殊出生率の関係、労働行政と非常に関係の強いところが「雨」マークになっている。特に、女性の就職率はハローワークを経由した就職率をデータとしてピックアップされ

ているので、まさに担当している労働局としては身につまされるものがある。

現場の感覚としては、現状、パートを除くフルタイムの方の就職を見たときに、女性は仕事と家庭との両立の観点から事務職を志向する傾向が非常に強い。一方で事務職を見た場合、非常に有効求人倍率が低いものになっているので、求人企業と求職者のミスマッチが生じており、その部分の数字に着目しているのでずっと「雨」マークが続いているように思われる。

その解消に向けては、今、国としても最重点でやっている働き方改革を進めて魅力的な職場を増やすことで、その部分も解消していけるのではないかと考えている。どんな働き方を選択しても納得ができる社会をつくるということで、県では働き方改革の施策もたくさん展開されているので、次期計画・戦略の策定に当たっても、その観点の施策は引き続きお願いしたい。

【委員】

インバウンドについては、一部で旅館側からも敬遠する声があるなど、積極的に外国人を受入れていない状況が栃木県ではあると思っている。

各県で来るお客様が違うと思う。例えば、今は那須に上皇陛下が来ておられるし、欧米の方も日光などの歴史あるところに来るということがあるので、茨城県など隣の県と区別がつかないPRの仕方ではなくて、栃木県は栃木県らしいPRの仕方をする。あそこがやっているからうちもやろうではなく、ターゲット像を絞る。

大阪の大学に受験に行くと、那須は福島県、日光は群馬県といわれているぐらい知名度が低いので、まずは日本の人たちにも栃木県が分かるように。分かるということは、外国の人にも栃木県が分かると思うので、ぜひとも、栃木県としてのやり方でやっていただきたいと思っている。

【委員】

下野市、上三川町、壬生町で広域連携バスをやっている。1市2町については、地域的に連携があること、それから人のつながりが大切だということから、公共交通と広域連携バスがうまくかみ合っただけで人の流れができれば、その地域も活性化する。そして、宇都宮線沿いという意味では、地域的な役割として栃木県の中で活性化を維持する役目があるのではないかと考えている。今後とも広域連携バスをどのようにやっていけるか、実証運行を3年やるが、それを踏まえて、県でこれをしっかりと評価して運営していただければと思っている。

【委員】

魅力ある栃木県を目指すというところでは、利便性だったり住みやすさだったり。今までの取組の振り返りも含めて、時代が急速に変化する中で、IoTやICTだったり情報共有化だったり。それをどう使っていくかということがこれからの鍵。時代の変化にはついていくしかないし、またそれを超えて

いくような策を打っていく必要があると改めて感じた。

【会長】

県においては、本日の御意見を参考に引き続き検討を進めていただければと思う。

3 閉 会

【県】

本日は、委員の皆様には、長時間にわたり貴重な御意見を賜り、感謝する。

先ほどスケジュールの中で説明したが、次回は10月25日に、いただいた御意見や県民からのアンケート等様々なものを整理して骨子案をつくり、お示ししたいと考えているので、引き続きよろしく願いたい。

本日はありがとうございました。